

令和2年6月1日  
明和県央高等学校

## 【 学校生活における感染防止に向けた取り組み 】

### 1 各ご家庭へのお願い

(1) 体調不良者は登校させないでください。

生徒に「風邪症状がある」「発熱がある」「強いだるさ（倦怠感）がある」「息苦しさがある」等の症状がある場合は、保護者から学校（担任）へ必ず連絡し、自宅で休養させてください。自宅休養した場合の出欠の扱いについては、出席停止扱いとします。

(2) 登校前に自宅で検温を実施してください。

学校登校前に自宅において必ず検温を実施してください。検温及び当日の症状については、生徒へ配付してある「健康状態記録表」に記入し、学校へ持参してください。記録表は、朝の SHR で担任が確認を行います。

なお、自宅での検温を忘れた場合には、登校後、職員室前で検温してから教室へ向かってください。

(3) マスクを着用してください。

感染防止や咳エチケットの観点から、登下校時を含め、学校生活でのマスク着用をお願いします。ただし、一部の教科（体育など）については、感染防止対策を講じた上でマスクを外した授業実施もありますが、心配な場合は家庭用マスクの着用が可能です。

(4) 登校後の体調不良者はお迎えをお願いします。

登校後、発熱等の体調不良が確認された生徒については、ご家庭へ連絡し早退させます。早退までの間、別室で休養・待機となりますので、できる限り早急なお迎えをお願いします。

(5) 手洗いの励行をお願いします。

日常生活でのこまめな手洗いの実施をお願いします。特に、外から教室等に入る時やトイレの後、給食の前後などは、石けんを使用して30秒程度丁寧に手洗いを実施してください。

(裏面もご一読ください)

## 2 学校における感染防止への対応について

### (1) 教室等の換気

可能な限り、常時2方向の窓を開けて換気を行います。

### (2) 施設の消毒

施設全般にわたって、日常的に消毒を行います。

### (3) 給食について

感染防止対策を可能な限り講じた上で給食を提供します。具体的な内容は、以下の通りです。

- ①給食前の手洗い・手指消毒の徹底
- ②配膳・下膳時のマスク着用
- ③座席を一方向に設定し対面を避ける
- ④食事中の会話を控える

### (4) スクールバスの運行について

感染防止対策を可能な限り講じた上で運行します。具体的な内容は、以下の通りです。

- ①従業員の健康確認
- ②スクールバス内の消毒
- ③乗車時の手指消毒及びマスク着用
- ④走行中の換気
- ⑤座席間隔の確保

### (5) その他

感染防止対策のため、教職員も検温による体調管理及びマスクの着用を行います。また、各教科における授業では、生徒同士が近距離で活動するなどの感染の可能性が高い学習活動については、実施時期を変更する等の工夫をします。